

計画策定に当たっての基本的な考え方（案）

I 平城宮跡の概況と動向

1. 平城宮跡に係る歴史と文化等

- (1) 歴史
- ・ 710年に藤原京より遷都
 - ・ 藤原京に続く古代日本の本格的都城
 - ・ 中国・唐の長安城などを模範とし、国の威厳を示す都城、四神相応の都
 - ・ 日本における律令国家のはじまり
 - ・ 奈良時代における政治の中心地
 - ・ 古代日本における国際交流都市
- (2) 文化
- ・ シルクロードの終着点としてアジア・オリエントの文化が流入、天平文化が開花
 - ・ 日本最初の歴史書の編纂（古事記、日本書紀）
 - ・ 庶民生活が記録に残る（万葉集、風土記、木簡等の出土物など）
- (3) 平城京の区域
- ・ 東西約 4.3km 南北約 4.8km の京域東側に東西約 1.6km、南北約 2.4km の外京を加えた形状を持つ大規模な都市
- (4) 平城宮の区域
- ・ 平城京の中央北端部に位置し、面積は約 131ha
 - ・ 朱雀門をはじめとする 12 の門、大極殿、朝堂院、内裏、庭園などが存在

2. 平城宮跡の立地

- (1) 地理・地形
- ・ 近畿地方のほぼ中央、京都・大阪までは 40km 圏内に位置
 - ・ 緩やかな山々の景観が広がる平坦地、北側に緑豊かなバッファゾーン
 - ・ 平坦地で地下水位が高く、埋蔵文化財の保存に好条件
 - ・ 宮跡内南部を近鉄奈良線、北部を県道谷田奈良線が東西に横断、中央部を市道大極線（みやと通り）が南北に縦断
- (2) 自然環境
- ・ 自然植生は少ないが、水辺から湿地、草地、樹林地まで多様な環境を有する
 - ・ 多様な環境に対応して、野鳥・昆虫など多様な種が生息、自然観察の場でもある
 - ・ 地下遺構保護のために高木植栽が少ない
- (3) 周辺交通
- ・ 京都・大阪・名古屋などへの道路交通網によるアクセスは概ね良好
 - ・ 道路交通の利便性が高いが、周辺道路では渋滞が多発
 - ・ 近鉄大和西大寺・新大宮駅からは徒歩 10-25 分程度
- (4) 周辺の基盤整備
- ・ 1300 年祭等を契機とした道路整備事業や電線共同溝事業等の都市整備が進むとともに、宿泊施設の建設も進行
- (5) 周辺の歴史・文化資源
- ・ 寺や古墳等、多くの歴史・文化資源が周辺に存在

3. 平城宮跡の歴史的風土の保全と文化財の保存活用の状況

- (1) これまでの保存活動
- ・ 地元の人々から保存活動が開始
 - ・ その後、国（文化庁）において、公有地化、発掘調査・研究、建物復原等の整備を実施（S38 から）
 - ・ 現在も地元の人々による保全支援活動が盛ん
- (2) 史跡指定の状況
- ・ 史跡指定（T11）、特別史跡指定（S27）
- (3) 法規制
- ・ 特別史跡、歴史的風土特別保存地区、風致地区などによる重層的な保全
- (4) 平城宮跡の用地取得状況及び文化財発掘状況
- ・ 特別史跡の 80%以上を国有化
 - ・ 1/3 で発掘が終了、今後も継続予定
 - ・ 発掘調査・研究の進展により、重要な考古学的知見が今後も蓄積
- (5) 文化財の保存と活用のための整備状況
- ・ 基本構想に基づく各種の遺跡の表現、その他の施設整備を実施
- (6) 世界遺産「古都奈良の文化財」
- ・ 特別史跡平城宮跡を含む 8 つの資産が世界遺産に登録（H10）
 - ・ 8 つの資産全体が物語る奈良の歴史文化の特質が評価

II 平城宮跡を取り巻く社会的状況

1. 平城宮跡の利用現況と利用ニーズ

- (1) 史跡としての利用現況
- ・ 平城宮跡資料館、遺構展示館、東院庭園に年間のべ約 15 万人が来訪
 - ・ 地元の人々による案内・解説等も実施
- (2) 緑地としての利用現況
- ・ 市街地に囲まれた広大なオープンスペースとして、歴史見学や観光の他、近隣住民の散歩や休息等のレク利用で年間約 100 万人が利用
 - ・ 広域避難地（奈良市）に指定
- (3) 利用意向調査でみられるニーズ
- ・ 個人利用者ではトイレ等の便益施設やベンチ・休憩所等の休養・サービス施設、団体利用者では雨天利用に対応した施設のニーズが高い
 - ・ 歴史学習・体験、観光目的の利用者からは情報の公開、発掘現場公開や説明会開催などへの要望が多い
 - ・ 観光事業者からは、体験プランやウォーキングツアーのほか、園内移動手段や雨天（日除け）対応などが指摘

2. 平城宮跡に対する地域ニーズ

- (1) 関連計画等における位置づけ
- ・ 歴史を背景としたシンボリックな空間
 - ・ まちづくりや地域の魅力づくりの契機となる空間
- (2) 平城宮跡周辺整備のニーズ
- ・ 奈良県において、国営公園と連携した「平城宮跡周辺の魅力向上」のための取組を進めていくことを予定（観光案内機能の充実等）

3. 文化財に対する国民ニーズ

- ・ 関心が高い（約 70%）
- ・ 活用や公開のニーズも大きい（30%以上）
- ※近年の文化審議会答申でも、文化財の保存・活用の充実が述べられている。

III 平城宮跡のあり方に向けた基本的考え方

1. 歴史・文化資産の保存・活用

- 平城宮跡は、わが国の歴史と文化の礎を築いた国民共有の財産であり、古くより保存活動に取り組んで来られた地域の方々にとっての郷土の誇りでもある。このような貴重な歴史・文化資産を今後とも適切に保存し後世に伝えていくとともに、保存を前提に、より一層の活用を目指す。

2. 魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験

- これまでに蓄積されてきた考古学的知見に基づき、遺跡の空間スケールを活かした復原や、歴史的景観の創出等により、往時の平城宮を体感できる魅力ある歴史空間の形成を目指す。
- 魅力的な歴史空間の中で、従来から取り組まれてきた歴史体験・学習活動等を継承しつつ、文化財のより一層の積極的な公開・活用を進め、蓄積された考古学的知見や今後も継続される調査研究成果を活用し、古代歴史文化に触れ、体験することのできるプログラム等の積極的な展開を目指す。

3. 古都奈良の歴史文化を識る拠点

- 平城宮跡の周辺には、世界遺産に登録された「古都奈良の文化財」をはじめ、同時代の文化遺産が数多く存在している。国営公園においては、古都奈良の歴史文化を伝える情報発信拠点、歴史・文化資産を活かした交流や観光の拠点等としての役割を担い、「魅力ある地域づくり」に資することを目指す。
- また、奈良は古代日本の政治・文化の中心であり、シルクロードを介した東西文化の交流の地でもあったことを踏まえ、広域的な観光の中心として歴史を介した国際的な文化交流拠点をを目指す。

4. 国営公園として利活用性の高い空間形成

- 既に多くの市民に利用されている空間であることを踏まえ、従来の機能を損なわず、多くの利用者がさらに快適に過ごせる空間づくりや、きめ細かな利用者サービスの提供等により、これまで以上に地域に愛される公園を目指す。
- さらに、地域住民やボランティア団体等の管理・運営への積極的な参画を促し、地域とともに利活用性の高い公園づくりを目指す。

Ⅳ. 計画策定に当たっての基本的な考え方（案）

1. 導入機能

<基本的考え方>

1. 『歴史・文化資産の保存・活用』を原則として、以下の機能を導入すべき

2. 『魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験』に関し

- 魅力的な歴史空間形成を目指した「文化財の展示機能」の充実と「歴史的景観の創出機能」の向上
- 文化財の積極的な公開・活用と蓄積された考古学的知見や新たな調査研究成果を活用した「古代歴史文化の体験学習機能」の充実

3. 『古代奈良の歴史文化を識る拠点』に関し

- 平城宮跡の歴史的特性や立地特性を活かした「情報発信拠点機能」、「文化交流拠点機能」、「地域観光ネットワーク拠点機能」の導入

4. 『国営公園としての利活用性の高い空間形成』に関し

- 従来の機能を損なわず、より一層快適な利用と地域に愛される公園とするため「自然環境の保全機能」及び「多様なレクリエーション機能」の継承・向上と「利用サービス機能」の充実

<想定される具体的な機能>

- 文化財の展示機能及び歴史景観の創出機能
 - 主要な遺構等の空間スケールを活かした復原・活用
 - 宮内道路や条坊道路の復原・活用
 - 発掘調査の継続的実施と公開
 - 市街地景観の遮蔽のための植栽 等
- 古代歴史文化の体験機能
 - 展示・学習施設等の充実
 - 歴史文化体験学習プログラムの整備 等

- 情報発信拠点機能
 - 古都奈良に関する国内外の歴史文化情報の発信
 - 公園の利用情報の発信 等
- 文化交流拠点機能
 - 国際的な文化交流イベントの会場整備・開催
 - 地域文化イベントの開催 等
- 地域観光ネットワーク拠点機能
 - 奈良観光のゲートウェイ（観光情報の発信） 等

- 自然環境の保全機能
 - 都市部において貴重な自然環境の保全
 - 池や緑地等の自然体験の場としての活用 等
- 多様なレクリエーション機能
 - 多目的に利用できる広場等の整備・イベントの開催
 - 季節や時の移ろいを感じられる施設整備、イベントの開催（四季を感じられる植栽） 等

- 利用サービス機能
 - 緑陰の確保
 - 駐車場、トイレ等の必要量の確保
 - レンタルサイクルほか園内移動システムの導入
 - 飲食、物販の提供
 - 地域住民やボランティア団体等の市民参画による管理・運営
 - 園内利用の案内の充実 等

2. 公園区域

<基本的考え方>

国営公園の区域については、

- 「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」の理念に立ち、特別史跡としてまとまりのある一体的な管理が必要
- 国営公園の区域については、特別史跡平城宮跡の一層の保存・活用を図るとの事業化の目的に照らし、これまでなされてきた公有地化、その後の発掘調査、研究、建物の復原等の整備の流れを踏まえることが必要

であることから、「特別史跡平城宮跡」の国有化された土地及びこれに連結する「史跡平城京朱雀大路」の公有化された土地の区域を基本とし、加えて、新たに国営公園としてのエントランス機能として必要な区域をこれらの史跡隣接地に確保すべき

<想定される公園区域>

- 特別史跡区域の国有地及び史跡平城京朱雀大路の公有地
- 史跡隣接地の取り込みと活用 等

3. 空間配置（ゾーニング）

<基本的考え方>

1に示した導入機能の役割を担うゾーンを設定すべき（例）

- 建物等の復原を中心とする（歴史空間を体感・体験する）ゾーン
- 現況の緑地保全を基調としたゾーン
- 広場など多目的利用を行うゾーン
- 学習・展示を行うゾーン
- エントランスゾーン（インフォメーション、駐車場等の利用サービス拠点）等

※ゾーンの規模・形状は、継続中の発掘調査結果に合わせた変更も想定すべき
 ※特別史跡区域については「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」を踏まえるべき

<参考：特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画のゾーン設定>

- 建物等復原ゾーン
- 遺構表示ゾーン
- 南面等整備ゾーン
- 緑陰ゾーン
- 研究・管理・展示施設ゾーン
- 池沼・草園・広場等ゾーン

4. 動線

<基本的考え方>

「魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験」を実現するために、往時の宮跡の状況を勘案した動線配置を原則とすべき。あわせて、安全、快適な利用に向けた動線の整備を行うべき

<想定される動線の整備例>

- 往時の宮跡の状況を勘案した動線配置
 - 宮内道路や条坊道路の位置にあわせた園路整備 等
- 安全、快適な動線の整備
 - できる限りの歩車道の分離化
 - 自転車通行その他の園内移動システムへの対応
 - バリアフリーに配慮した園路の整備
 - 緑陰や景色の変化のある、歩いて心地よく、楽しい園路の整備
 - バイク等の走行の排除
 - 通勤、通学利用者への配慮 等

- 管理用動線の確保
 - 公園管理車両、緊急車両の走行等への対応 等

5. 施設整備

<基本的考え方>

史跡区域においては、区域の性格を踏まえつつ、公園機能として必要な遺跡復原、遺構表示等の施設整備について十分な調査研究に基づいて行うとともに、園路・広場施設、緑陰、ベンチ等の休憩施設、トイレ、水飲み場等の便益施設、案内・表示板、内柵等の管理施設及び植栽等を整備すべき
 史跡隣接地においては、史跡区域外に整備することが妥当で、公園との一体的整備により相乗効果が見込める、ビクターセンター、飲食・物販施設、駐車場等の管理施設、展示学習施設やコンベンション施設等の教養施設、観光情報提供施設等を整備すべき

6. 管理運営

<基本的考え方>

各管理主体との調整のもと、役割分担の明確化と市民参画を積極的に行い、効果的・効率的な管理運営を図るとともに、PR等の広報活動を充実すべき

※段階的な計画の検討

平城宮跡は、公有地が一般開放されるほか、近鉄奈良線が横断するなど、多面的利用がなされている空間である。基本計画の検討に当たっては、恒久的な公園として、長期的な整備を念頭に置いた計画を検討するとともに、現在利用に留意しつつ、途中段階でも本公園が担うべき機能、役割を発揮できるような整備のあり方を検討すべき。